

「株式会社ヨードクリーン 一般廃棄物中間処理施設（木くず破碎施設）の設置」に係る配慮書案に対する
京都市環境影響評価審査会委員からの主な意見等

令和3年7月16日に開催した京都市環境影響評価審査会での意見（追加意見を含む。）及び意見を踏まえた答申案を取りまとめた。

環境要素等		第1回審査会での主な意見	答申案
全 般 的 事 項	環境要素	(特になし)	
	複数案	(特になし)	
	事業計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木くずの搬入から搬出に至る一連の処理過程を分かり易く時系列で図示されたい。 ○ 木くずの1日搬入量の変動範囲はどれくらいか。 ○ 搬入時や破碎後の木くずの性状（種類、形状、サイズなど）を明確にされたい。 ○ 木くずの搬入量や処理量は日によって変動し、破碎機等の稼働時間も変動すると推測される。したがって、破碎機の最大稼働時など環境影響評価を行う条件を明確にされたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木くずの処理過程や1日の搬入量の変動範囲、木くずの形状などの予測及び評価の前提となる事業内容について、配慮書に詳細を記載すること。 ○ 環境影響評価を行う条件を明確にしたうえで、予測手法について十分精査して予測及び評価を行うこと。
大気質	<ul style="list-style-type: none"> ○ 粉じんの現地調査結果は1回のみでの測定結果であり、実際の値は季節や時間帯によってかなり変動すると考えられる。実際に更新後の破碎機が稼働した際には粉じんのモニタリングを行い、適切に対処すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 粉じんの飛散状況は季節や時間帯によって変化すると考えられることから、供用後には、粉じんの飛散状況の把握に努め、適切に対処すること。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 粉じんの予測式において、基準風速を 1 m/s として計算されているが、この値は実際に測定を行った際の風速を使用すべきではないか。 粉じん測定時に風速を測っていないのであれば、代表風速として予測に用いている 1.8 m/s を使用したほうが良く、基準風速を 1 m/s として予測すると結果が過小評価されてしまうことになるがいかがか。 ○ 飛散防止塀について、他の方法とも比較の上この手法を選定された理由を記載されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境影響評価を行う条件を明確にしたうえで、予測手法について十分精査して予測及び評価を行うこと。(再掲) ○ 今回設置する破砕機及び飛散防止塀について、他の選択肢と比較検討した経過及び選定理由を配慮書で記載すること。
<p style="text-align: center;">温室効果ガス等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 温室効果ガスの評価で、廃棄物受入量は同一で、稼働時間の短縮により燃料消費量が減少するとあるが、燃料消費率(速度)を調査して評価すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 温室効果ガスについては、運転時間の変化だけでなく燃料消費率も踏まえた予測及び評価をすること。
<p style="text-align: center;">その他 (破砕機)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 更新後の破砕機については、他の破砕機と比較検討したうえで選定されたとのことだが、そのことについても記載すべきでないか。 ○ 国内外の複数の破砕機の性能等の比較の上、選定理由を明記されたい。 ○ 破砕機の性能の新旧比較表を詳しくされたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今回設置する破砕機及び飛散防止塀について、他の選択肢と比較検討した経過及び選定理由を配慮書で記載すること。(再掲) ○ 破砕機の大きさや原動機出力などの予測及び評価の前提となる諸元について、配慮書に詳細を記載すること。

	<p>○ 既存の破碎機の廃棄後のリサイクル等，適切な処理方法についても配慮書に記載すること。</p>	<p>○ 既存の破碎機の処分については，適切に資源化等を行うよう検討し，その旨を配慮書に記載すること。</p>
<p>その他 (留意点)</p>	<p>—</p>	<p>○ 本答申を踏まえた市長意見に基づき，配慮書案の内容に検討を加え，配慮書を作成するとともに，配慮書に記載された環境配慮方針及び内容に従って事業を進めること。</p>